

社会福祉法人くるみ会

令和6年度 事業計画書

法人事務局

障害者自立支援施設くるみ

○自立訓練（生活訓練）事業

○就労移行支援事業

○就労継続支援 B 型事業

ワークケアくるみ

○就労定着支援事業

地域生活支援センターぽぽろ

○地域活動支援センター（I型）

○精神障がい者地域生活支援事業

○市町村相談支援事業

○地域生活支援拠点事業

○指定一般相談支援事業

○指定特定相談支援事業

共同生活援助どんぐり

社会福祉法人くるみ会 所在地 北海道砂川市東5条南4丁目2番9

電話 0125-52-3893

社会福祉法人 くるみ会 令和6年度事業計画
目 次

	頁
I. 社会福祉法人くるみ会	1
II. 法人事務局	2
III. 障害者自立支援施設くるみ	3
○自立訓練（生活訓練）事業	5
○就労移行支援事業	6
○就労継続B型事業	7
IV. ワークケア くるみ	10
○就労定着支援事業	10
V. 地域生活支援センターぽぽろ	12
○地域活動支援センター事業（Ⅰ型）	12
○精神障がい者地域生活支援事業	13
○市町村相談支援事業	15
○地域生活支援拠点事業	16
○指定一般相談支援事業	16
○指定特定相談支援事業	17
○その他事業	17
VI. 共同生活援助どんぐり	19

I. 社会福祉法人 くるみ会

理念

笑顔の創出

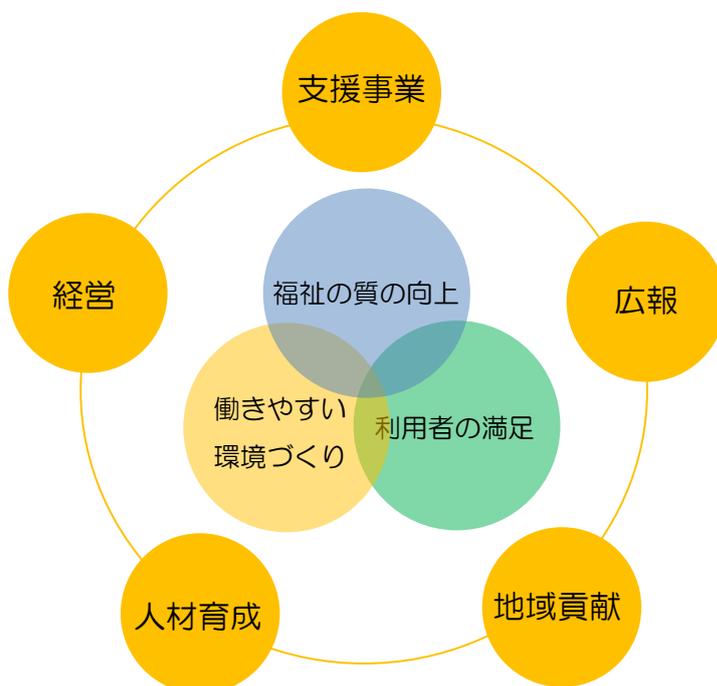
指針

- 一、経営基盤の強化と透明性の確保
- 一、職員の働きやすい環境と安全の確保
- 一、利用者・家族が安心して利用できるサービスの構築
- 一、福祉事業の担い手として、専門性の向上
- 一、多様な福祉ニーズの把握と地域福祉の推進

運営事業所

<p>■障害者自立支援施設くるみ</p> <ul style="list-style-type: none">・生活訓練・就労移行支援・就労継続支援B型	<p>■地域生活支援センターぼぼろ</p> <ul style="list-style-type: none">・地域活動支援センターI型・精神障がい者地域生活支援事業 (道委託)・市町村相談支援事業・地域生活支援拠点事業・指定特定相談支援・指定一般相談支援	<p>■共同生活援助どんぐり</p> <ul style="list-style-type: none">・どんぐり・かえりゃんせ・かえりゃんせII
<p>■ワークケア くるみ</p> <ul style="list-style-type: none">・就労定着支援		

令和6年度 活動大綱



Ⅱ. 法人事務局

令和6年度計画

(1) 事業目標

- 日常の財務管理、給付請求業務、行政からの各種調査などに対応し、各事業のサービスが円滑に進められるよう管理、運営を行う。また、必要な規定やマニュアルの見直しを行う。
- 感染症や災害への対策・対応を確認し継続的な福祉サービスが提供でできるよう検討する。
- ワークライフバランスや働き方改革制度に対応するための労務管理・制度の構築を推進する。

(2) 事業内容

- 理事会、評議員会の監事監査の適正な運営に努める。

開催予定：5月	理事会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告
6月	定時評議員会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告
8月	理事会	
11月	理事会	令和6年度中間決算報告、補正予算等
令和7年3月	理事会	令和7年度事業計画、予算案

- 会計監査、監事監査の対応

監査予定：5月	決算監査
7月	監事監査（令和6年度第一四半期）
10月	監事監査（令和6年度第二四半期）
令和7年1月	監事監査（令和6年度第三四半期）

- 施設整備

グループホーム他各施設を安全に使用できるよう維持管理に努める。

- 研修関係

法人全体の研修計画を検討及び策定し、職場内研修（OJT）と職場外研修（OFF JT）の充実に努め、職員の資質向上を目指す。

- 権利擁護の認識の向上

法人理念、行動規範の定着を図り、職員の倫理意識向上、虐待防止、苦情解決、障がい者差別禁止等の対応を行う。

- リスクマネジメント対応

支援事故、車両事故、災害、感染症等法人全体のリスクマネジメントの推進と対策に努める。

- 法人本部運営会議

法人経営・施設経営をスムーズに行う為に、役員・管理職とで適時経営会議を行い適正な経営ができるよう取り組む。

Ⅲ. 障害者自立支援施設くるみ

事業内容

多機能型訓練施設

- ・生活訓練（定員 6 名）
- ・就労移行支援（定員 6 名）
- ・就労継続支援 B 型（定員 28 名）

職 員

管理者	常勤 1 名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1 名（兼務）
就労支援員	常勤 1 名（専従）
生活支援員	常勤 3 名（専従）
目標工賃達成指導員	常勤 1 名（専従）
職業指導員	常勤 1 名（専従）
職業指導員	非常勤 9 名（専従）
給食調理員	非常勤 1 名（専従）
送迎職員	非常勤 2 名（専従）

一日のリズム（月～金）

8：45 ラジオ体操

9：00 朝のミーティング（朝の体調確認、作業配置確認、連絡事項等）
作 業（途中休憩あり）

11：50 片付け

12：00 昼 食

13：00 作 業（途中休憩あり）

14：40 片付け・掃除

15：00 送 迎

※観察 朝のミーティングや日頃の作業を通し病状を観察し、体調の変化に注視する。
病気やトラブルの早期発見、家族や医療機関との連携に努める。

送 迎

滝川市・歌志内市・砂川市・新十津川町・上砂川町・奈井江町の送迎を行う。

給食の提供

1食 270 円で栄養バランスの整った昼食を提供。（日替り/月～金）

研修旅行

職員・利用者と一緒に 1泊2日 で研修旅行を行う。

アビリンピック大会

全道及び全国アビリンピック大会への出場と同行支援。

家族見学会

利用者の家族に、日頃の作業を見学してもらい、その後懇談会を行う。(年1回 期間:1週間を予定)

レクリエーション・余暇活動

ウォーキングやポッチャなど誰でも簡単にできるスポーツを通して、利用者の健康促進に努める。また、余暇活動としての太鼓サークルや、日帰り温泉、ボーリング大会など職員・利用者の垣根を越えた交流の機会を通し、団結力の推進及びサービス向上につなげていく。

衛生管理

事業所内で各種感染症が蔓延しないよう施設内のこまめな清掃や消毒の実施、密状態を避けるための措置を行う。

年間行事

4月	花見	10月	ワイワイ祭り(施設の祭り)、秋のウォーキング
5月	春のウォーキング	11月	日帰り温泉
6月		12月	クリスマス会
7月	家族見学会	1月	ポッチャ交流会
8月	盆踊り	2月	冬のウォーキング
9月	研修旅行	3月	ボーリング大会

施設外活動

5~8月ごろ	施設周辺のゴミ拾い	10~11月ごろ	施設周辺の落ち葉拾い
5~10月ごろ	駅・水車公園のゴミ拾い	12~3月ごろ	施設周辺の除雪

スタッフミーティング

業務運営会議	週1回	
個別支援会議	週1回	
パン部門ミーティング	・ カフェ部門ミーティング	各月1回

広報活動

ホームページの充実で、日頃の活動やサービス内容の理解を広め、利用者増につなげていく。

施設の維持管理

定期的な点検と早めの修繕により施設の維持管理に努める。

利用者の健康促進

歯科検診の実施。

○自立訓練（生活訓練）事業

事業目的

利用者が自立した日常生活を営めるよう心身の状態に応じた支援、訓練を行う。また、障がい特性や適性に配慮した訓練と生産活動を実施することで、利用者の生活能力の維持・向上を支援する。

令和5年度実績（令和5年4月～令和6年2月）

（1）利用者数 実人数：11名（前年度12名） 延人数：1359名（前年度1133名）
1日平均利用者数：5.62名（前年度5.15名）

（2）主な活動実績

- ・個別訓練実施計画策定の継続（令和4年度から開始）で利用者の支援をより一層充実させ、満足度向上を目的とした計画策定を実施できた。
- ・利用者との面談やこまめな会話を通じて心身の状況等の把握を行う。また通所予定日に通所できていない利用者には、電話連絡や面談による生活状況の確認と通所の促しを行った。
- ・身だしなみチェック表を活用して、利用者の健康管理と整容への意識向上を行った。
- ・洗濯、清掃、ゴミ出し、配膳、食器洗い、除草、除雪等の作業を行うことで、基本的な日常生活に必要なスキルが身につくように支援した。
- ・利用者の心身の状況に適した内職作業、創作活動などを通して、仕事に取り組む姿勢や他者とのコミュニケーション能力等のスキルが身につくよう訓練を行った。

現在の課題

- ・通所頻度が少ない利用者に対し生活状況の把握や障がい特性に応じた支援を提供できないケースが多かった。

令和6年度計画

（1）事業目標

- ・稼働率125%（7.5名）
- ・関係機関との連携、情報共有しながら支援を行う。
- ・個別支援計画に基づき作業配置を行い、進捗状況に応じた訓練を組み合わせ実施する。
- ・利用者の意向や心身の状況、障がい特性・適性を理解し、できることを増やせるよう支援を行う。
- ・施設内の創作活動、行事への参加を促す。
- ・日常生活能力を向上するための訓練や相談支援を実施する。

（2）事業内容

生活訓練プログラム

1) 日常生活能力の維持・向上プログラム

- ・洗濯、清掃、入浴、ゴミ出し、配膳、食器洗い、除草、除雪の作業を行うことで基本的な日常生活に必要なスキルが身につくよう訓練を行う。

2) 自己管理能力向上プログラム

- ・健康管理と整容：身だしなみチェック表を使い、健康管理・整容への意識向上を図る訓練を行う。

3) 生産活動プログラム

- ・心身の状況や意向、障がい特性、適性を踏まえた生産活動（内職作業、給食作業、創作活動など）の場を提供し、生きがいややりがい、自己肯定感につなげてもらう。

4) コミュニケーション能力向上プログラム

- ・ミーティングや作業への参加を通じて、他者とのコミュニケーション能力や対人ストレスの対処法を身につける訓練を行う。

5) サテライト（地域活動支援センター）の併用

- ・通所による生活訓練とサテライト利用を併用し、規則正しい生活習慣を身につけるよう支援する。

相談支援

- ・生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える困りごとについて相談支援を行う。
- ・定期受診、服薬管理などの聞き取りを通して自身の健康管理への意識を高め、病状安定につなげる。

○就労移行支援事業

事業目的

施設内での生産活動や施設外就労、企業での実習を通して一般就労に必要な知識・能力を養い、適性にあった職場への就労を目指す。公共職業安定所での求職登録など、就労活動の同行支援を行う。

令和5年度実績（令和5年4月～令和6年2月）

（1）利用者数 実人数：9名（前年度8名） 延人数：461名（前年度1173名）
1日平均利用者数：1.9名（前年度5.3名）

（2）主な活動実績

- ・就労移行支援利用者との面談を通し、現状や課題等を把握した。
- ・空知障がい者就業・生活支援センターとの連絡会議の参加や情報提供を行った。
- ・求職活動を目指す利用者に対して、ハローワークに同行し求職活動を行った。
- ・エスタニュース等の民間発行の求人情報の提供と活用を行った。

現在の課題

- （1）新規利用者の減少
- （2）障がい特性への対応
- （3）障がい者卒雇用の求人が少ない地域性
- （4）実習先確保

令和6年度計画

（1）事業目標

- ・稼働率100%（6名）
- ・自主的に考え、他者と協力して取り組む力を養うことを目的にしたグループワークの開催。
（障がい特性に応じて企画し、利用者が理解しやすいものにする。）
- ・関係機関と連携し、情報交換を行いながら支援の向上を目指す（空知管内の求人誌も把握する）。
- ・月1～2回ハローワークに同行し、求職登録や、事業所の検索等を行い情報収集に取り組む。また就労が決まった利用者を確実に就労定着支援の利用につなげる。
- ・施設外の仕事を体験し、就労意欲の向上に努める。
- ・実習や就労を受け入れてもらえる事業所の開拓を行う。

- ・障がい者職業センターと連携を図り、適職につながる支援に努める。
- ・農福連携を活用し、就労機会の向上を図る。
- ・商工会議所と連携し、求人情報を提供してもらえらる環境づくりを図る。

(2) 事業内容

就労訓練プログラム

- ・作業訓練 利用者のニーズ・適正に合わせて作業配置を行い、コミュニケーション能力やビジネスマナー、健康管理など就労へ向け必要な力を身に付けられるよう支援を行う。
- ・グループワーク 利用者それぞれが抱える悩みや就労についての意見交換を行い、情報共有することで課題克服のヒントをつかみ、就労意欲の向上に努める。

地域連携

- ・ハローワーク 求職者への同行支援を行い、求人の最新情報の確認や実習先の確保に努める。事業所内での作業の見学、働きぶりの評価を行う。
- ・障がい者職業センター 必要に応じて、利用者の適正を図るため職業評価を依頼し、作業適正を見極め能力向上へ向けた支援を行う。就労先へのジョブコーチの派遣を依頼し、職場定着につなげる。

相談支援

- ・利用者のこれまでの職歴、生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や課題を確認するなど、丁寧なアセスメントとモニタリングにより一般就労につなげる。

定着支援

- ・一般就労後、定期的に企業訪問、利用者への面談を行う。また6カ月以降は就労定着支援サービスにつなげ、定着に向けた支援を行う。
- ・本人からの希望により離職した際も支援を行う。

○就労継続支援B型事業

事業目的

一般の事業所等に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労や生産活動の機会を提供し、日頃の作業を通して社会の一員として充実した日常生活を営むことが出来るよう、自立に向けた支援を行う。

令和5年度実績（令和5年4月～令和6年2月）

- (1) 利用者数 実人数：43名（前年度37名） 延人数：6565名（前年度5952名）
1日平均利用者数：27.13名（前年度27.0名）

(2) 主な活動実績

- ・就労支援事業売上（2月末時点）

パン売上	：	22,084,228 円	（前年度	19,629,889 円）
カフェ売上	：	9,904,412 円	（前年度	8,541,869 円）
依頼作業売上	：	2,499,719 円	（前年度	2,014,131 円）
合計	：	34,488,359 円	（前年度	30,185,889 円）

【全 体】

- ① 令和 2 年 1 月より導入した努力手当を継続したことで、利用者のモチベーションが上がり、通所率のアップにつながっている。
- ② 新型コロナウイルス感染防止に努めた結果、施設内のクラスターを回避できた（2 月末現在）。
- ③ 利用者数の実人数と延人数を大きく増加させることができた。

【パン・菓子】

- ① パンの新商品開発や販売先の新規開拓により売上増加につなげた。
- ② 平日の販売ルートを見直し効率化を図ったことで売上向上へつなげた。
- ③ 砂川市ふるさと納税商品（クッキー詰合せ）をコンスタントに納品できた。
- ④ 浦臼町の小中学校給食パンの定期的な受注に対応できた。
- ⑤ 菓子事業においてタルト以外にも新商品の製造販売を開始した。
- ⑥ 6 種類のショートケーキのほか、クリスマスケーキ・ひなまつりケーキの販売を行った。
- ⑦ 砂川福祉会、マルハン、キッチンカー（ダイナー）よりパン、菓子の定期的な受注があった。

【カフェ】

- ① ポレポレが 10 月に新装オープン。近隣住民ほか新たな客層が広がり来店数は増加している。
- ② くるみで第 3 回スイーツフェスタを開催し、オリジナルケーキの販売、ドリンクセット等の提供で新たな客層が増加した。
- ③ くるみで個別依頼によるコース料理を対応し、客数の確保、予約数の増加につながった。
- ④ くるみではテイクアウト希望者への対応を行うことができた。
- ⑤ ハチミツなど仕入商品の販売に取り組み売上が向上した。
- ⑥ くるみの商品の価格改定を行い、新メニューも追加し売上向上につながった。

【依頼作業】

- ① 北光電子より依頼作業の種類が増え、売上も向上した。
- ② 農福連携（ふぁーむいのもと、鶴沼ワイナリー）による作業種類が増加した。
- ③ 一般就労できた人数：1 名（前年度 1 名）

現在の課題

- （1）工賃向上のための収益性の高い事業の開発
- （2）作業能力に応じた多様な作業の開発（軽作業、創作活動など）
- （3）地域との交流（農福連携）
- （4）依頼作業の受注増による作業人数の確保
- （5）カフェ 3 店舗の従業員メンバーの確保

令和6年度計画

(1) 事業目標

- ・稼働率125% (35名)
- ・就労支援事業における更なる販路拡大、営業活動に取り組む。
- ・利用者の作業能力や生活能力を向上させ、より良い生活ができるよう支援を行う。
- ・カフェ事業、パン事業、菓子事業にて、季節に合わせた商品開発を行う。
- ・農福連携を推進する。
- ・パン販売 新規開拓目標数 : 20件
- ・パン製造 新商品開発目標数 : 12種類
- ・菓子製造 新商品開発目標数 : 12種類
- ・就労支援事業売上目標 40,000,000円
 - 内訳
 - パン売上 22,200,000円
 - 菓子売上 2,800,000円
 - カフェ売上 12,000,000円
 - 依頼作業売上 3,000,000円

(2) 事業内容

就労支援事業

- ・パンや菓子の製造、喫茶店の営業、カレー等の仕込み、他企業からの依頼作業、出張販売・イベント販売、コーヒー豆のピッキング及び販売、ノースクレール商品、ハチミツの仕入販売を行う。

支援内容

- ・作業を通じて働く意欲の向上を目指す。
- ・作業現場でコミュニケーション能力などを習得できるよう支援を行う。
- ・基本的な挨拶や相談・報告など就労上必要な行動がスムーズにできるよう支援を行う。
- ・利用者の体調を確認しながら日々の作業配置を検討し、必要な場合は関係機関と連携をとる。
- ・サービス利用開始時に、丁寧なオリエンテーションを行う。

相談支援

- ・利用者の生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題について定期的又は随時面接を行い、安定した生活を送れるように相談支援を行う。

その他

- ・送迎車輛をはじめ施設所有の車輛が劣化していることから、福祉車輛の助成金申請を行う。
- ・作業場所やカフェ店舗での感染防止対策を徹底して行う。

Ⅳ. ワークケア くるみ

事業内容

一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題を改善するために、企業や自宅等への訪問、本人の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行い、就労定着のための支援を行っている。

職員

管理者	常勤 1 名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1 名（兼務）
就労定着支援員	常勤 1 名（兼務）

○就労定着支援事業

令和5年度実績（令和5年4月～令和6年2月）

- （1）利用者実人数：4名
- （2）主な活動実績
 - ・生活面や就労先での課題の確認や改善方法など相談支援（面談）を行った。
 - ・利用者が退職した際、引き続き支援を行い再就職させる事ができ、継続して定着支援を行っている。
 - ・一般就労した利用者2名を引き続き定着支援につなげることができた。

現在の課題

- （1）利用者の確保
- （2）地域や事業主へサービス内容の周知
- （3）利用者の自己実現へむけた支援

令和5年度計画

- （1）事業目標
 - ・安定してサービスを利用していただけようサービスの質の向上を図る。
 - ・就労先の事業主や担当責任者に障がい者雇用についての理解を深めてもらえるよう関係情報の共有に努める。
 - ・障がい者が自立し、真の社会参加ができるよう支援する。
 - ・利用者のプライバシーを尊重し、個人情報漏洩防止に努める。
 - ・中・北空知地区障がい者雇用支援地域合同会議等に参加し、地域関係機関との情報共有、連携をとる。
- （2）事業内容
 - ・利用者との定期的な面談を実施し、生活面、就労面での相談支援を行う。
 - ・定期的に事業所へ訪問し、担当者から職場での状況を把握する。
 - ・支援内容を本人、関係者で共有し支援効果を高める。
 - ・障害者虐待防止法及び障害者差別解消法を厳守し従業者の資質向上を図ると共に、利用者の方の権利利益の擁護を図る

V. 地域生活支援センターぽぽろ

事業内容

地域活動支援センター（市町委託 4 市 5 町）

精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）（北海道委託）

相談支援事業

- ・市町村相談支援事業（市町委託 4 市 4 町）
- ・地域生活支援拠点事業（市町委託 3 市 4 町）
- ・指定一般相談支援事業
- ・指定特定相談支援事業

職員

施設長（センター長）常勤 1 名（専従）

相談支援従事者 常勤 2 名（専従）

看護師 非常勤 3 名（兼務）

○地域活動支援センター事業（I 型）

事業目的

病気や障がいを抱えながら地域で生活している人に日中活動の場を提供する。また、地域住民等に障がいの理解を深める普及啓発活動を行う。



令和 5 年度実績（令和 5 年 4 月～令和 6 年 2 月）

① 利用者数

実人数： 72 名 延人数： 2,933 名 開所日数： 223 日

1 日の平均利用者数： 14 名

② 活動実績

- ・ 4 月から 10 月まで歩こう会を実施し、運動の機会や気分転換を図ることができた。また、月に一回「お楽しみある歩こう会」を企画、飲食店等へ行くことで参加への動機付けができた。
- ・ 「くるみ見学会」を実施した結果、作業に興味を持ちくるみの生活訓練に繋がった方がいた。
- ・ コロナ禍で数年実施できなかった焼肉パーティーを開催することができた。
- ・ まちなか集客施設「SuBACo」の電動自転車をレンタルし、サイクリングを行った。社会資源を活用することで参加者増につなげた。また「岩瀬牧場」や「SHIRO みんなの工場」など遠方にも行くこ

とができた。

③ 現在の課題

- ・サテライトの1日の平均利用者数のほか新規利用者も減少している。他の日中活動への周知方法について新たな方法を検討する必要がある。
- ・プログラムへの参加者が固定化している。

令和6年度計画

(1) 運営方針

- ・利用者が自立した生活を送れるよう、疾病や障がい特性、利用目的に応じた支援を行う。
- ・利用者の自主性を尊重し主体的な活動をバックアップすることで社会との交流を促進する。
- ・利用者の状況に応じて関係機関との情報共有を行い、適切な支援を行う。
- ・地域活動支援センター事業の周知活動や地域住民との交流を通して、障がい理解を深める普及啓発活動を行う。

(2) 対象市町

砂川市・滝川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・奈井江町・浦臼町・新十津川町・雨竜町

(3) 対象者

身体・知的・精神・発達障害・難病・若年性認知症と診断された方。
その他、障がいの疑いのある方、引きこもりの方。

(4) 開所日・開所時間

開所日：月～金曜日（土日祝日は閉所）

開所時間：9：30～15：30

(5) 事業内容

- ・コミュニケーション能力を高める ～ミーティング 語ろう会
- ・社会性と自主性を養い、仲間づくりを推進する。
～季節の行事 創作活動 ランチタイム サークル活動
オンラインの活用
- ・自分の病気や障害の認識を深める ～当事者研究 疾病別当事者交流会 研修会への参加
- ・日常生活技術を高める ～SST 日常生活スキルアップ講座
- ・健康を増進する ～軽スポーツ 歩こう会 料理教室 健康講座
- ・障がい理解の普及啓発を進める ～移動サテライト 各市町、精神科病院にポスターを掲示
依頼 広報誌作成 地域住民との交流

○精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）

事業目的

- (1) 精神障がい者が暮らしやすい地域づくりを推進する。
- (2) 精神障がい者が安心して、安全に暮らせる支援ネットワーク体制を構築する。
- (3) 地域移行・地域定着を支援する。
- (4) ピアサポーターを育成する。

令和5年度実績（令和5年4月～令和6年1月）

(1) 精神障がい者地域生活移行支援協議会（2回実施）

第1回

日時 令和5年9月4日（月）13:30～15:30

場所 地域交流センターゆう ミニホール

参加 43名

内容 ①講演「あらためて地域移行とは？」

講師 ころのりカバリー総合支援センター 所長 阿部幸弘氏

②グループ討議「地域移行をすすめるための課題、それぞれの立場から」

第2回

日時 令和5年11月30日（木）13:30～15:30

場所 地域交流センターゆう 大研修室

参加 38名

内容 ①講演「道内のピアサポーター活動について」

講師 ころのりカバリー総合支援センター 事業課長 中川有氏

②ピアサポーター紹介動画鑑賞

③グループ討議「今後のピアサポート活動のヒント、それぞれの立場から」

(2) 地域移行検討委員会

日時 令和5年5月23日（火）14:30～15:00

場所 滝川保健所

参加 9名

内容 前年度の振り返りと今年度の地域生活移行支援協議会の内容について検討

(3) ピアサポーター

- ・7名雇用
- ・月2回の定例ピア研修で、支援の在り方や活動の振り返り、企画などを行なった。
- ・全道ピアサポーター研修や全道ピア会議（オンライン）の参加により他圏域との交流や情報交ができた。
- ・令和5年11月より砂川市立病院ショートケアで交流会を実施。
- ・「ぴあサポ通信」の発行。

(4) 地域移行・定着支援の実施

- ・地域移行支援1件、利用者の求めに応じてピアサポーターによる訪問を実施。

(5) 精神科医療機関・関係機関との連携

- ・7月に各医療機関・関係機関へピアサポーター活動のPRや周知を行うための訪問を実施。
- ・退院支援のカンファレンス等への参加。
- ・センター長会議（オンライン）に参加を通して、各圏域の担当者との近況報告や情報共有することができた。

現在の課題

- ・病棟への出入りや入院患者との接触に制限があり、退院に関わる支援がえていない。
- ・職員の不足により、事業の維持が難しくなっている。

令和6年度計画

(1) 地域生活移行支援協議会の開催

- ・年4回（5・8・11・2月）開催
- ・中空知圏域の精神科病床を持つ医療機関、市町村、障がい者福祉サービス事業所、広域相談支援事業所、空知総合振興局に参加を依頼し、精神保健福祉分野における課題を抽出・検討し、地域自立支援協議会との連携を図る。

(2) ピアサポーターの育成

- ・6名雇用
- ・地域移行支援事業の対象者について、求めに応じて病院訪問や同行支援を行う。
- ・ピアサポート活動の向上を図るための研修の実施。
- ・病院内で交流会等を実施し、入院中から地域とのつながりを作る。
- ・ピアサポーターによる自主的な事業企画・運営の推進。

(3) 精神科医療機関・関係機関の連携強化

- ・病院内で交流会等を行い、入院している当事者に地域の情報を届ける。
- ・病院を訪問しての交流が困難な場合には、積極的にオンライン等の活用を進める。
- ・関係機関の支援担当者に研修会、説明会等を開催し、精神障がい者の地域移行・定着支援について理解を深める機会を設ける。
- ・地域の福祉サービス事業所等と研修会や交流会を行い、在宅生活支援体制を整える。
- ・精神科病院の求めに応じて、退院支援委員会への参画、退院後生活環境相談員との連携調整を図り、医療保護入院者等に対する支援を行う。

(4) 地域移行・定着支援の実施

- ・対象者の求めに応じて実施する。

○相談支援事業

○市町村相談支援事業（4市4町）

事業目的

中空知圏域在住の障がい者、及びこころの悩みを抱えている人たちの相談に応じ課題解決を目指す。

令和5年度実績（令和5年4月～令和6年1月）

相談件数：1,495件（+161件） 実人数：165人（+18人）

- ・一人暮らしを始める、グループホームに入居するなど住環境が変わる利用者が複数名おり、窓口での手続き同行や関係機関との連絡調整などが多くあった。
- ・内科系疾患の持病があるため、新たな疾患の罹患や病状が悪化した人に対する支援が増加している。医師の説明を理解しがたい場合や不安が強い場合があり、受診同行や精神科以外の連絡調整が増加した。

現在の課題

- ・家族や知人を通じて相談につながることもあるが、地域住民に対する当センターの認知度をさらに高めていくため、広く住民に周知をしていく必要がある。
- ・相談が少ない地域に向け、周知方法を検討していく。
- ・相談員の不足により、十分な相談支援を提供できない可能性がある。

令和6年度計画

（1）対象市町

砂川市・滝川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・浦臼町・奈井江町・雨竜町

（2）対象とする障がい

身体、知的、精神、発達障害、難病及びひきこもりや若年性認知症、その他障がいの疑いのある方。

（3）対応方法

- ・来所、電話、訪問等により相談することに加えて、必要に応じて、市町村・医療機関・障がいサービス事業所・その他関係機関と連携する。
- ・相談が少ない市町には、地域住民等に広く事業の周知を行い、出張相談も行う。

○地域生活支援拠点事業（3市4町）

事業目的

地域生活における障がい者やその家族の緊急時の対応や、障がい者の親亡き後の生活や、障害の重度化、高齢化を見据え、地域全体で障がい者の地域生活を支える支援体制の構築を目指す。

令和5年度実績（令和5年4月～令和6年1月）

延べ529件、実人数41名

- ・通院介助等本来は居宅介護の利用が望ましい場合も、居宅介護事業所の人手不足により必要なサービスを受けることができず、病気の治療や日常生活に支障が出ないよう当センターで対応している。
- ・対象者本人やその家族の急病に際して必要な医療を接続し、病院と連携しながら退院までの支援を行っている。

- ・家族それぞれに支援が必要な複雑な事例では、市役所や地域包括支援センターなど多機関との連携を取りながら対応を行なっている。今後も他分野、多機関との連携が重要になってくることが予想される。
- ・対象者の障がい特性による行動が**社会的に問題となり**、警察が介入する状況が発生。警察や行政と連携しながら支援を行っている。

現在の課題

- ・当事業の活動が一定の成果を上げ、行政機関による困難事例の掘り起こしも積極的になるなか、対応する人材の不足が深刻化してきている。

令和6年度計画

(1) 対象市町

砂川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・奈井江町・浦臼町・雨竜町

(2) 対象者

在宅で生活する障がい者

(3) 対応方法

- ・同居家族の急な入院や死去、虐待などの緊急時に早急に対応し、必要なサービスの調整を行なう。
- ・日頃から、高齢の親と同居している障がい者や一人暮らしの障がい者を把握し、いざという時に相談しやすい関係づくりを進めたり、スムーズに対応できるよう関係者と情報共有を行なう。

○指定一般相談支援事業

事業目的

施設入所や入院中で地域移行が可能な障がい者の地域移行、地域で一人暮らしをする障がい者の地域定着支援を行う。

令和5年度実績（令和5年4月～令和6年3月）

地域移行支援1件、地域定着支援2件

- ・令和5年12月より、砂川市立病院に入院中の方の地域移行支援を開始した。長期にひきこもり状態にあった方で、コミュニケーションスキルの向上を目指してピアサポーターによる訪問を重点的に行なった。

現在の課題

- ・病院スタッフから、地域移行支援の利用者に対しピアサポーターの支持的な姿勢が期待されている。ピアサポーターとして効果的なサポートができるよう対人援助スキルを学習していく必要がある。
- ・地域移行支援・地域定着支援の利用を促すため、関係機関や対象者へ事業内容の十分な周知が必要。

令和6年度計画

入院中や施設入所中の利用者に対して地域移行・定着支援を行う。

- ・事業周知の強化（パンフレット作成、配布など）
- ・地域移行、地域定着の目標件数 1件

○指定特定相談支援事業

事業目的

障がい福祉サービスを利用している人の包括的な支援計画を作成する。

令和5年度実績（令和5年4月～令和6年2月）

計画作成 241件、モニタリング 665件

現在の課題

- ・グループホーム入居やヘルパー利用を希望する人について、事業所の人員不足や支援体制の都合により本人が希望する事業所が利用できないなど、本人の特性やニーズに応じたマッチングがうまくいかずサービス利用が難航するケースがある。
- ・他の事業所においても新規相談の受け入れが困難な状況が発生してきており、新たに計画相談を希望する利用者が相談支援事業所を選択できない可能性もある。
- ・計画相談に対応できる人員の不足や計画相談の件数増加により、他の事業も含め十分に運営できない状況が出てきている。

令和6年度計画

- ・障がい福祉サービスを利用している人の包括的な支援計画を作成する。
- ・作成した支援計画が利用者の状況に合っているか定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて支援計画の見直しを行う。
- ・対象市町村：中空知圏域

○その他の事業（令和5年度実績）

（1）障がい支援区分認定調査

市町村からの依頼により実施。

実施件数：4件

委託市町：赤平市、札幌市厚別区、札幌市白石区

（2）普及啓発事業

障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる地域を目指し、障がい福祉に関する情報の提供をはじめ様々な働きかけを関係機関等と協働して推進する。

- ・広報誌かわら版の発行
- ・ポスターの掲示やパンフレットの配布

(3) 理解促進研修・啓発事業（砂川市委託事業）

事業目的

地域住民に向けて障がい理解を深めるための啓発を行なう。

事業実績

福祉フォーラムの開催

日 時 令和6年3月19日（火）13:30～15:30

場 所 地域交流センターゆう 大ホール

参加者 63名

内 容 「障がい者雇用を広げよう」

①基調講演「障がい者雇用の現状と課題」

講師 空知障がい者就業・生活支援センターくわ 主任就業支援員 猪股正寛 氏

②実践報告会「障がい者雇用をそれぞれの立場から」

報告者 コープさっぽろ 障がい者サポートマネージャー 伊藤大介 氏

障害者自立支援施設くるみ 主任 鈴木拓 氏

障害者自立支援施設くるみ 玉井絵美 氏

いそのさんち 南部有志 氏

VI. 外部サービス利用型共同生活援助 どんぐり

事業目的

住宅を提供し、自立に向けた援助・支援を行うことで障がい者の地域生活を推進する。

施設	どんぐり	(砂川市西4条北4丁目1-19)	定員6名
	かえりゃんせ	(砂川市吉野1条南8丁目1-2)	定員6名
	かえりゃんせⅡ	(砂川市吉野1条南8丁目1-3)	定員6名

職員	管理者(施設長)	常勤1名(兼務)
	サービス管理責任者	常勤1名(専従)
	看護師	非常勤1名(兼務)
	世話人(6:1)	非常勤6名(専従)

※利用者6名に対して常勤換算で世話人1名を配置する。

令和5年度実績(令和5年4月～令和6年2月)

- (1) 利用者数 実人数: 19名 延人数: 5,109名
- (2) 老朽化していた「どんぐり」の建替の完了と新施設での運営開始。

現在の課題

- (1) 高齢化により日中活動が困難になりつつある利用者が微増している。
- (2) 高齢化により足腰に支障が出始め、階段の上り下りが困難になるケースが見込まれる。
- (3) 退去後の空室のスムーズな入居者確保。
- (4) 障害特性の違いや理解不足による入居者間トラブルへの対応の難しさ。

令和6年度計画

(1) 事業目標

- ・利用者が共同生活住居において、地域での自立した社会生活を送れるように日常生活の援助や支援を行う。
- ・施設維持のためのメンテナンスの強化。

(2) 事業内容

- ・食事提供 世話人による夕食の提供。
- ・健康管理 看護師による定期的な血圧・体重測定の実施で、健康面での援助を行う。
夏期における熱中症対策の一環として、かえりゃんせ及びかえりゃんせⅡの共有スペースへのエアコン設置。
- ・金銭管理 計画的にお金を使えない入居者への金銭管理。

- 情報共有 日中活動先との連携及び情報共有。
- 相談援助 日常生活で必要な相談援助。
- 入院時対応 家族への連絡や入院準備。長期入院の際には定期的な病院訪問により、療養状況の把握。
- 緊急時の対応 急病などの救急外来への同行、災害時や夜間の緊急時の対応。
- 防災への備え 避難訓練の実施（年2回、避難/通報/消火）。
保存可能な食材を多めに購入するなど、災害時を想定した食材の準備。
防災対策における地域連携の構築。
- 行事参加 町内会行事（総会、新年会、親睦会）や街のイベントへの参加を通して地域の一員としての自覚の促し。
- ミーティング 定期的なミーティングにより日常生活や体調の状況把握。
どんぐり（毎週月曜日）
かえりゃんせ（毎週金曜日）
かえりゃんせⅡ（第2、第4水曜日）
- 支援会議 世話人との定期的な個別支援計画会議により利用者の状況把握と情報共有。
- 施設維持 施設維持のための早めの修繕とメンテナンスの推進。